

広報



# ちはやあかさか

平成17年(2005)11月号



下赤阪棚田のコスモス園

## 階段状の稲掛

～ 下赤阪の棚田 ～

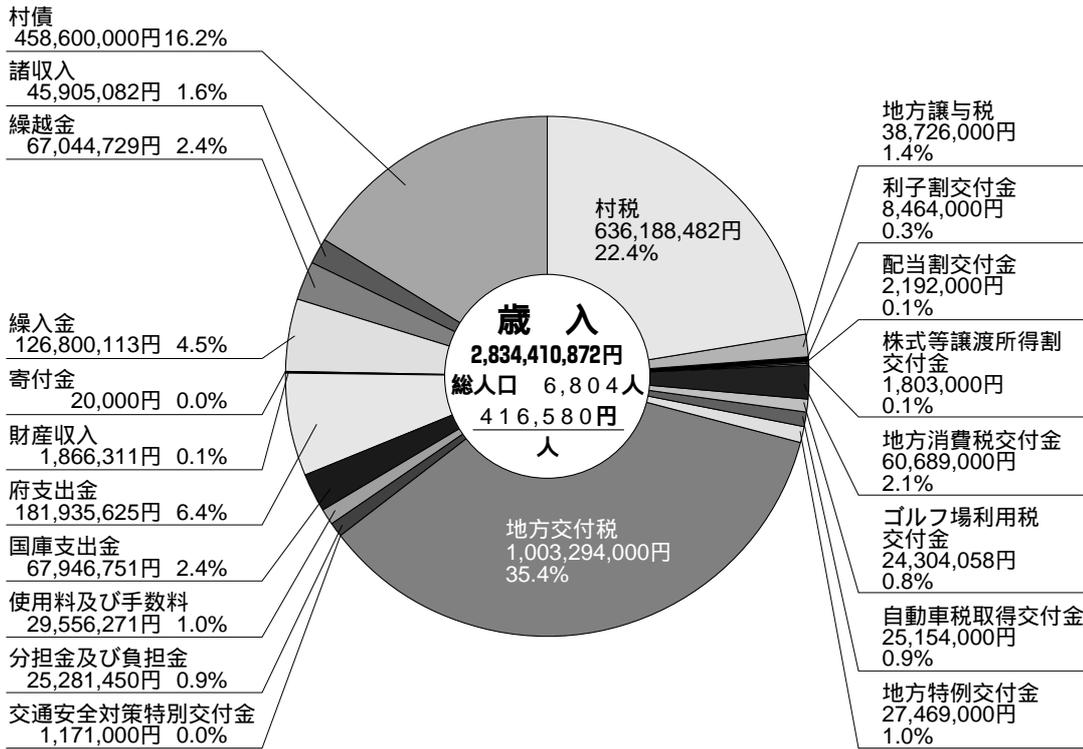
主 な 内 容	平成16年度決算 .....	2
	村職員の給与状況 .....	4
	議会だより .....	6
	村の再生に向けて .....	11
	文化財発掘 .....	14
	けんこうのページ .....	16
	みんなのひろば .....	17
	むらの話題あれこれ .....	18
	お知らせ .....	21

2005  
11  
No. 400

# 一般会計決算状況

一般会計と5つの特別会計を合わせた決算総額は、歳入が50億231万円、歳出が49億6千66万円となりました。

# 平成16年度の決算をお知らせします



**歳入**  
一般会計の歳入は、前年度に比べ2億6千731万円（8・6%）減の28億3千441万円でした。主な内容は、地方交付税10億329万円（対前年度比4・6%減）が最も多く、次いで村税6億3千618万円（同3・6%減）となつています。が、高齢化や人口の減少、三位一体の改革による交付税の見直しなどにより、ともに減少傾向にあります。

## 一般会計決算状況

= 介護保険 =	= 老人保健 =	= 国民健康保険 =
<p>介護保険は、介護を家族だけの負担としないで、介護サービスにより、高齢者と家族をともに支えていこうとするものです。</p> <p><b>保険給付費の内訳</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居宅サービス給付費 2億2,287万円</li> <li>施設サービス給付費 1億 537万円</li> <li>居宅サービス計画給付費 1,799万円</li> <li>住宅改修費 410万円</li> <li>福祉用具購入費 145万円</li> <li>高額サービス費 252万円</li> <li>審査支払手数料 48万円</li> <li>計 4億2,478万円</li> </ul> <p>被保険者数 1,573人</p>	<p>75歳以上（昭和7年9月30日以前に生まれた人を含む）の人と65歳以上で一定の障害のある人が医療機関にかかった場合の医療費を支出する会計です。</p> <p>受給者数 994人 受給者1人当たり ●医療費 775,393円</p>	<p>加入世帯 1,198世帯 被保険者 2,531人 被保険者1人当たり ●医療保険料 83,038円 ●医療費 233,085円</p> <p>加入世帯1世帯当たり ●医療保険料 175,433円 ●医療費 360,523円</p> <p>(診療所) 受診者数 4,209人 公債費年度末残高 9千829万円</p>

# 特別会計

# = 水道事業会計決算状況 =

## 1. 収益的収支〔消費税抜〕

収益は、1億6,635万1千円（前年度より4.7%増）でした。主なものは水道料金で1億4,273万1千円となっています。

費用は、1億5,090万2千円（前年度より0.4%減）でした。主な内訳は、配水及び給水費で869万2千円（対前年度比24.4%減）、総係費で4,887万4千円（対前年度比3.0%増）です。この結果、純利益が1,544万9千円となり、年度末累積欠損金として3,890万円を翌年度に繰り越しました。

（単位：千円）

水道事業収益	166,351
水道事業費用	150,902
平成16年度純利益	15,449

## 2. 資本的収支〔消費税込〕

主な事業は、老朽管（石綿管）更新工事などです。収支差引での不足額4,584万6千円は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

（単位：千円）

収	入	41,914
支	出	87,760
収支差引不足額		45,846

## 3. 企業債年度末残高

平成17年3月末現在	6億4,452万4千円
------------	-------------

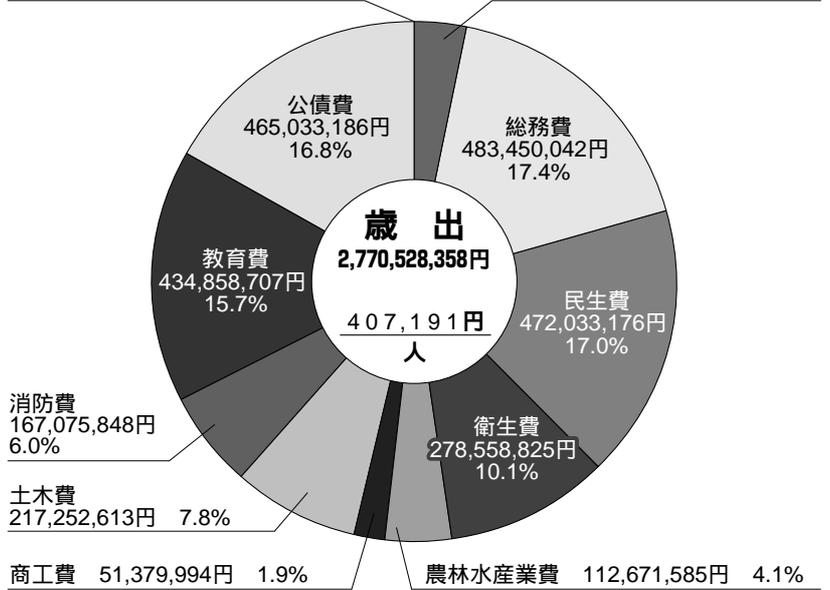
## 4. 業務状況

給水人口	6,764人
給水戸数	2,413戸
年間総配水量	821,114 m <sup>3</sup>
年間総有収水量	749,101 m <sup>3</sup>

## 5. 水源依存率



諸支出金 453,575円 0.0% 議会費 87,760,807円 3.2%



**歳出**  
歳出は、前年度に比べ2億6千415万円（8・7%）減の27億7千53万円でした。主な事業は、ため池整備事業1千587万円、救急自動車購入事業1千449万円【写真】です。

**財政指標**  
毎年度経常的に支出される経費が収入に占める割合を示す経常収支比率は、前年度に比べ2・6ポイント改善し、101・9%となりました。が、依然高い水準で推移しています。また公債費（借入金の返済にかかるとる経費）の負担割合を示す起債制限比率は、村税や交付税などの収入の減により、1・4ポイント悪化し、12・8%となりました。

**公債費年度末残高**  
31億2千8百91万円

# 会計別歳入歳出決算状況

（単位：万円）

会計別	区分	歳入	歳出	差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
一般会計		283,441	277,053	6,388	569	5,819
特別会計	国民健康事業勘定	58,506	55,317	3,189	0	3,189
	健康保険施設勘定	6,335	6,464	-129	0	-129
	老人保健	76,779	78,221	-1,442	0	-1,442
	介護保険	44,628	44,084	544	0	544
	下水道事業	26,905	26,905	0	0	0
	金剛山観光事業	3,637	8,022	-4,385	0	-4,385
	合計	500,231	496,066	4,165	569	3,596

## = 金剛山観光事業 =

緊張索交換工事および風速計取替工事をしました。

- 金剛山ロープウェイ  
運転回数 7,567回  
輸送人数 13万1,596人
- 香楠荘  
定員 53人  
宿泊者数 4,825人

公債費年度末残高  
1,203万円

## = 下水道事業 =

森屋、水分、川野辺、小吹台地区の一部で、汚水管渠布設工事などを実施し、40.09haの面整備を行いました。事業費は8,719万円です。

下水道普及率（年度末）  
67.1%  
公債費年度末残高  
14億5,350万円



# 村職員の給与の実態

村職員などの給与については、村の条例に基づき支給され、その内容は毎年度、村議会で審議されていますが、より広くその内容をご理解いただくため、平成17年4月1日（一部10月1日）現在の職員の給与状況などを公表します。

問い合わせ 秘書政策課

## 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 15年度の 人件費率
16年度	平成17年3月31日 6,767人	千円 2,770,528	千円 854,985	% 30.9	% 37.0

## 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
17年度	人 91	千円 354,319	千円 88,994	千円 156,081	千円 599,394	千円 6,587

## ラスパイレ指数の状況 (平成16年度)

千早赤阪村	91.2	前年比 7.0
府内11町 村平均	97.4	前年比 2.9

## 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
千早赤阪村	333,000円	43.9歳

## 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	勤続年数			
	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	257,260円	304,190円	347,795円
	高校卒	222,870円	265,430円	313,025円

(注)ラスパイレ指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

(注)一般行政職とは、水道、税務、幼稚園などを除いた一般事務職員です。

## 職員の初任給の状況

区分	千早赤阪村		国		
	初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額	
一般行政職	大学卒	184,400円	198,600円	170,700円	184,400円
	高校卒	154,300円	170,700円	138,800円	148,500円

## 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計	
標準的な 職務内容	主 事 技 師			主 査 主 事 技 師	主 査 主 事 技 師	係長・主査 主事・技師	課長 参事 課長代理	次長 課長	部長 理事		
職員数	4月1日現在	0人	1人	0人	3人	18人	23人	16人	8人	4人	73人
	10月1日現在	0人	1人	0人	3人	16人	25人	16人	7人	0人	68人
構成比	本年度	0%	1.4%	0%	4.1%	24.6%	31.5%	21.9%	11.0%	5.5%	100%
	前年度	0%	1.3%	0%	4.0%	30.7%	25.3%	21.3%	10.7%	6.7%	100%

## (任期付職員)

10月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級
補職名	参 与			
職員数	0人	0人	1人	4人

## 特別職の報酬などの状況

区分		給料月額等
給料	村長	671,500円
	助役	578,000円
報酬	議長	340,000円（4月は329,000円）
	副議長	320,000円（4月は310,000円）
	議員	295,000円（4月は286,000円）
基 末 手 当	村長	（平成17年度支給割合）
	助役	6月期 2.10月分 12月期 2.30月分 計 4.40月分
	議長	（平成17年度支給割合）
	副議長	6月期 2.10月分
	議員	12月期 2.30月分 計 4.40月分

## 定員の状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数(単位:人)			対前年増減数	主な増減理由
	平成15年	平成16年	平成17年		
一般行政	議会	2	2	2	
	総務	30	26	25	1 業務の統合
	税務	7	6	6	
	農林	4	3	3	
	商工	4	3	2	1 業務の統合
	土木	10	10	10	
	民生	7	7	7	
	衛生	9	8	8	
	小計	73	65	63	2
	特別行政	教育	22	26	27
小計	22	26	27	1	
一般会計	95	91	90	1	
公営企業等会計	病院	4	4	4	
	水道	5	5	5	
	交通	7	2	2	
	下水道	5	4	3	1 業務の統合
	その他	8	6	6	
小計	29	21	20	1	
合計	124	112	110	3	

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長含む)で、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員は除きます。

## 職員手当の状況

区分	区分	千早赤阪村	国	
扶養手当	配偶者	月額 13,500円	同じ	
	扶養の他の家族	2人目まで月額 6,000円 3人目より月額 5,000円 満16歳から満22歳までの子1人につき (上記の額に加算) 5,000円		
住居手当	借家で家賃(1万2千円を超える額)を支払っている者	27,000円を限度として支給	異なる	
	持家・世帯主などの者	3,000円 (新築・取得の場合5年間は、6,000円)		
通勤手当	交通機関利用者	45,000円まで全額支給 45,000円以上は、最高限度額50,000円まで支給	一部異なる	
	自動車など交通用具利用者 (2km未満は、特に承認した者のみ)	2km未満		2,000円
		2km以上5km未満		3,800円
		5km以上10km未満		4,100円
		10km以上15km未満		6,500円
		15km以上20km未満		8,900円
		20km以上25km未満		11,300円
		25km以上30km未満		13,700円
		30km以上35km未満		16,100円
		35km以上40km未満		18,500円
40km以上		20,900円		
手当調整	17年度支給率	10%		
	17年度1人当たり平均支給月額	35,486円		
勤務外手当	17年度支給総額	5,736千円		
	17年度1人当たり平均支給月額	7,966円		
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	14.2%		
	手当の種類 代表的な手当の名称: 普通索道事業従事手当、診療所診療事務従事手当)	10		
区分	千早赤阪村	国		
期末手当・勤勉手当	(平成17年度支給割合)		同じ	
	6月期	期末手当 1.40月分 勤勉手当 0.70月分		
	12月期	1.60月分 0.70月分		
	計	3.0月分 1.4月分		
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置4級(主査以上)～9級(5%～15%)			
区分	千早赤阪村	国		
退職手当	(支給率)		一部異なる	
	自己都合	勤続20年 21.0月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分		
	勤続20年	21.0月分		
	勤続25年	33.75月分		
	勤続35年	47.5月分		
	最高限度額	59.28月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～30%)			

# 9月定例会のあらまし

平成17年9月の千早赤阪村議会定例会（第3回）は、9月13日に開会し、条例制定・改正、補正予算、平成16年度決算、意見書など計20議案をそれぞれ可決・認定し、29日の一般質問をもって閉会しました。

## 議会だより 第74号

- 編集 -  
議会広報  
編集委員会

### 平成16年度決算を認定

平成16年度の各会計の決算は、14日の本会議において審議を行いました。一般会計の監査報告では、「実質単年度収支は改善されたが、基金（積立金）の取り崩しによるものであり、実質は赤字である。今後の予測として退職者の増加による村税の減少や地方交付税は三位一体改革の先行きが不透明であることなどにより、更に財政基盤が悪化する」との意見がありました。

また村長からは、歳入では地方交付税や村税などが減収となったものの、歳出では第2次財政健全化方策による事務事業の見直しに  
より、人件費や物件費、扶助費、補助金が減少し財政構造の健全化を示す経常収支比率は前年度より2・6%改善し、101・9%となった。しかし、依然として100%を超えている状況であり、今後も危機的な財政状況が続くものと予測される。再生委員会において新たな財政健全化策を議論し、更なる健全化に向けて取り組む旨の報告がありました。

本会議ではこれらの報告を受け、一般会計・特別会計決算の審議を行い、賛否の討論を経て、それぞれ認定しました。

平成16年度一般会計・特別会計決算(単位:千円)

会計別	歳入	歳出	差引
一般会計	2,834,411	2,770,528	63,883
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	585,058	553,171	31,887
国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)	63,354	64,640	1,286
老人保健特別会計	767,788	782,206	14,418
介護保険特別会計	446,283	440,845	5,438
下水道事業特別会計	269,052	269,052	0
金剛山観光事業特別会計	36,373	80,216	43,843

平成16年度水道事業会計決算(単位:千円)

区分	収入	支出	差引
収益的収支	166,351	150,902	15,449
資本的収支	41,914	87,760	45,846

### 一般職の任期付職員の 条例を制定

今回の本会議において、「一般職の任期付職員の採用に関する条例」が提案され、賛成多数で成立しました。

任期付職員とは、一般職の職員で高度の専門的な知識、経験または優れた識見を有する者を任期を定めて採用し、それらの職員の適切な処遇を可能とするもので、今回、行政側から提案されたものです。

【賛成討論】  
① 本条例は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づいている。  
② 地方分権の進展や民間における多様化に対応している。  
③ 社会情勢の変化に対応できて  
④ 職員の能力が十分に発揮されるよう留意すること。

村では10月1日から行政の機構改革が実施されていますが、その一環として部制を廃止し、簡素でフラットな課制に移行となります。

【退席理由】  
村三役の給料の更なる削減が示されていない。  
部長制廃止は拙速である。

本会議では次の3本柱を中心に本条例を審議しました。  
① 機構改革による、行政サービスの一層の充実につながるのか？  
② 勸奨退職制度の継続、充実および人件費の抑制につながるのか？  
③ 60才までの再就業制度として妥当なのか？

【反対討論】  
① 部制の廃止は業務の推進にならない。  
② 退職金支払いの前倒しであり財政見通しが明確でない。  
③ 人件費の見直し、財政負担の軽減が図られていない。

### 意見書

次意見書を全会一致で可決し、関係大臣等へ提出しました。

● 分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書  
● 道路整備の推進及びその財源確保に関する意見書

# 村再生委員会の経過と

## 「元気プラン」

今年の6月に千早赤阪村再生委員会が発足しました。委員は各種団体の代表など16名で構成され、議会からは議長、総務民生、産業建設の両常任委員長が参加しました。

「村の再生に向けた道筋を提案してほしい」というのが目的で、これまで7回の委員会を開催し、審議してきました。

村の危機的な財政をどのように立て直すのか。そのために収入をどのように増やし、支出をどのように減らすかが審議の中心のひとつでした。

収入を増やすことでは、村税の徴収率の向上、使用料、手数料、受益者負担の見直し、財産処分などで5年間の効果額は、9400万円となっています。

一方支出では、人件費等の抑制、事務事業の見直しなどで同じく効果額は3億400万円となっています。これらが実施されたとしても目標年次の5年後であっても、なお4億2千万円の財源不足と予測されています。

このまま行財政改革を実施しなければさらに4億円、合計9億円以上の財源不足が生じることになります。

これらの審議を通じてはつきりしたことは、財政危機を打開するためには、人件費の削減、住民への負担増など、住民のみならずにも負担をしいる内容という点です。

再生委員会の目的が、「元気プラン」をつくるというのであれば、元気のでる村づくりの審議こそ中心であるのに、それが不十分であることが指摘されました。財政難だから「あれもできない、これもできない。住民サービスを後退させる。住民負担を増やす」ことばかりでは、元気がでなくなりません。真に元気を出そうと思えば住民も参加して、村づくりをすすめる、そのための具体的に実現可能な方針を示すことこそ大事ではないでしょうか。

今後元気に向けての素案を住民のみなさんに説明をし、意見を聞くことになりませんが、住民から出された意見や要望を最大限取り入れる努力が行政に求められます。



# いっぱい質問

9月議会では、8人の議員が一般質問を行いました。  
内容(500字以内)は、質問した議員の責任で作成したものです。

## 郵政民営化に反対の声を

○ マスコミの小泉キャンペーンを受けて勝利した小泉首相は、「郵政民営化に賛成だと国民が答えを出した」と今国会での郵政民営化を狙っている。郵政民営化は村民にとって何一ついいことはない。村長の所見と村民への影響を伺う。

○ (村長) 郵政事業は国の事業であり、私はコメントできない。総選挙の結果で、民営化は既定事実になったと理解する。村民への影響はほとんどない。

○ 要聞 自民が勝利したのは、選挙制度の弊害だ。民営化で村の3つの簡易局では金融業務ができなくなり、年金の取り扱いや公共料金などの振り込みができ



なくなる。村民の暮らしに大きな影響が出る。農協の合併で、千早や東阪、小吹台では郵便局が唯一の金融窓口だ。金融窓口がなくなると過疎化がすすむ。民営化に反対を表明すべきだ。

## くすのきホールの有効活用を

○ くすのきホールの利用は年々減少し、収入も減っている。イベントやコンサートだけではなく、練習などに安値で貸し出し、収入と利用者数を増やす努力が必要だ。

○ 再生委員会でも意見が出ています。存続するためにも経費の削減に考慮し様々な利用方法を検討していきたい。  
○ 視聴覚室へのピアノ設置を要望する。

関口議員

## 川野辺バス停に信号機を

○ 国道309号バイパスの開通により、村内を通る車が北水分・川野辺地区は南水分地区の2倍以上になった。川野辺バス停は学童の通学路になっており、この場所への信号機の設置を求める。

○ 指摘のように北水分・川野辺地区の車輛の交通量は大幅に増えた。この場所ならびに北水分のバス停へは押しボタン式の信号機の設置についてこれまで要望してきた。引き続き関係機関へ要望していく。



## 今後は合併ではなく自立の村を

○ 富田林などの4市町村の合併は破綻した。ところが3月議会での村長の所信では「将来を見据えた市町村合併に取り組み必要がある」として、いったんつぶれた合併を再び押しすめようとしている。一体どこで合併しようとしているのか、合併をする相手はどこなのか。

併するためには今、自立するところが大事だと思っている。合併する相手は今のところ全くない。○ 合併する相手もないのになぜ引き続き合併の方針を変更しないのか。相手もない以上、合併せず自立をめざす方針に切りかえることが必要ではないか。合併できるような含みをもたせることは住民に誤解を与える。

## 必要なサービスが受けられる介護保険に

○ 10月から介護保険は施設での住居費、食費が保険給付でなく自己負担となります。家事ヘルパーの派遣も原則廃止です。現状でも、低所得の人は1割負担のため支給限度額の40%程度しかサービスを受けておらず、

今度の改悪で高所得者だけの介護役員になります。

○ 低所得の人には、負担上限や補足給付の配慮があり、サービスが受けられると考えます。

○ 厚労省は、「必要な介護が受けられない人をつくらない」調査もしています。

## 村道の維持管理は村の責任で

○ 村道の改修要望に「材料支給で、やって欲しいと言われる」との声を聞くが、村道の管理責任は村です。どう考えるのか。

○ 維持管理の責任は村にあることには変わりありません。緊急な補修工事は必要に応じ村がやっています。地区に協力をいただくことも含め維持管理をすすめています。

○ 財政上から維持補修がされないで交通事故などあれば賠償や必要以上の改修になるリスクがでます。地区の協力を得るには十分な理解が大切です。



○ 安全の確保や維持に努めていきます。地区への協力を求めることは、十分な理解や了解を得た所で進めたいと考えます。

## めさせ幼稚園、小学校、中学校一貫教育!

○ 小学校統廃合問題について、平成14年度に小学校4校を1校に統合する答申が出されたが、現在も生きているか伺います。

○ 14年度の審議会において、新設1校が望ましいとの答申については、尊重して取り組む方針です。

○ 答申は尊重して取り組む方針であるとの事ですが、現在の財政状況において今すぐ取り組んで行く事は、大変難しい事であるとの答弁を頂きました。

私は次の提案を致したいと思えます。いま村の生きる道は現在をのりきる事が一番大切である事、村を再生するには人づくりであります。政府の教育特区に認定して頂けるかどうか分りませんが、幼・小・中の一貫教育を行い、どこの市町村にも負けない教育に熱心な村にするべきであると考えます。千早赤阪村に住めば、村の人たち全員が子どもの教育にあたってくれる。

## 村の活性化に団塊の世代の活用を

そんな評判のたつ教育の村にすべく、教育委員会は努力するべきであります。企業を誘致するより人づくりであります。校舎については、赤阪小学校を利用し2階建てを3階にするとか、小学校と中学校も統合し、運動場は現在の中学校や村民グラウンドを活用すべきであると考えます。



○ 平成19年以降、全国で700万人といわれる団塊の世代の人達が退職を迎える。

国ではこの人達を対象にして「都市と農山村の交流事業」が進められている。この事業は団塊の世代が退職後の生きがいの場として、農村との交流を支援するものである。

村の農業復活のため、本制度の活用を検討してはどうか。また、団塊の世代は社会の最先端にあり、優れた技術や知識を有する人達である。

いま策定されている「活性化プログラム」への具体的な活用について検討されたい。

○ 「都市と農山村の交流事業」については、本村の立地等、条件に適した就業形態など議論を深め、情報収集に努めたい。

「活性化プログラム」への活用についてであるが、団塊の世代は村にとって貴重な人材の宝庫であると認識している。

退職した人達の活動の場は、それまでの職業分野にとどまらず、趣味や、ボランティア活動など多方面にわたると思われる

## 道路側溝の改善を

○ 世界の国々、我が国でも台風災害、地震災害で尊い生命財産が失われている現状であります。テレビ、新聞等のマスコミでも如何に災害の前の防災が大事であるか毎日のように報道されております。本村でも過日、集中的な大雨により学校からの雨水が道路に溢れ出し、側溝の機能が充分果していない状況であり、長時間続けば民家にも大きな被害が及ぶところであった。

早急に改善を求めると共に他にも同様の箇所があり、防災の観点から行政の対応を伺います。

○ 9月9・10日の時間的雨量が40ミリを越える大雨で崩土が道路上や一部の民家の庭に流れ込みました。

災害が発生した場所は千早小学校の運動場の前で、小学校の急な進入路よりの流れこみや、水の集まる場所でありながら道路側溝の勾配がとりにくい場所です。大雨のため排水できなかつたと思われる。今後は改善の方向で検討して参ります。

尚、他の道路側溝においても引き続き維持管理に努めます。



棚田保全活動

る。村としても、同世代の地域社会への参加を促進し、地域や産業の活性化につなげていくことが必要であると考えている。具体的取り組みとして、人材を発掘することからスタートしていきたい。

○ 保護者の皆さんが毎日安心して、子ども達を学校へ送り出せるよう、各学校に対し防災の訓練を通して生徒の安全に心掛けるように要望いたします。



災害が発生した千早小学校前

## 国道309号の歩道設置を

○ 森屋地区内の菊水橋から矢場武橋間の歩道設置は一部を残し完了したが、神山南交差点までの設置計画があるのか。特に森屋西口バス停付近は危険であり、何らかの対処を願う。

○ 河南赤阪バイパスの整備により、森屋地区内の交通量も減っており、現在は計画がない。

森屋西口バス停付近は、今後、側溝の整備を府に要望していく。



## アスベスト調査・対策は

○ 村内の公共施設におけるアスベスト対策について、どのようになっているのか。一般住宅について、住民からの問い合わせへの対処方法は。

○ 8月23日に「千早赤阪村アスベスト対策連絡会」を立ち上げた。その中で調査方法は、コンサルタント業者により目視確

認調査を実施する。調査結果は速やかに公表し、対策を検討する。民間の建築物の解体については、届出が必要(80㎡以上)となり、建築確認申請時等に指導している。なお、10月号広報にアスベスト関連の相談窓口等を掲載し、住民に周知する。

## 小学校の統廃合は

○ 校区别懇談会を受けて、要望及び住民に対する説明会はどのように考えているのか。

○ 校区ごとの意見集約が終わり、今後とも保護者等の十分な意見を賜りながら進めてまいります。

## 村内のアスベスト(石綿)調査と今後の対応策は万全か

○ 本村ではどのようなアスベスト調査と、対応策を考えておられるのか。また、村内の公共施設の調査は何箇所行つか伺う。

○ 8月に役場関係課によるアスベスト対策連絡会を発足し、調査内容や調査対象建物の把握を行いました。

今回の調査では、平成8年以前に竣工した建築物に使用され

ている石綿等で、吹き付けアスベストと呼ばれるもので、含有する石綿の重量が1%を超えるものとなっています。今回は公共施設を対象とし、予算計上した箇所は15施設であります。

○ もし使用施設があればすぐに公表し、また健康診断をぜひとも実施されるように要望します。

## 「南河内樹木リサイクルセンター」の

### 概要は

○ 中津原地区内の木材総合センター内に新設された「樹木リサイクルセンター」の概要は。

○ 今日森林林業を取り巻く社会状況が厳しい中、未利用残材等の木質資源の有効利用を図る目的で木材等を破砕し、発電用燃料等に利用され、木質燃料チップとする、木屑の破砕施設

であり、大気汚染等の周辺の生活環境影響調査でも周辺に及ぼす影響は小さいとの結果が出ており、南河内の林業振興のためにも必

要な施設だと考えております。



我が国は四季折々の変化が豊かで、その季節により趣をみせてくれます。

新緑の春、深い緑の夏、紅葉の秋、そして雪化粧の冬木立ちと、それぞれに心を和ませ楽しませてくれます。

山は私たちの生活にも大きな役割りを果たしており、貴重な資源である木材の供給、種々の果実も与えてくれ、たくさんの動物もその恵みを受け棲息しています。

また自然災害の防止にも大きな効力を発揮しています。

いま世界的に取り組んでいる地球温暖化の解消にもその果たす役割りは測り知れません。

山林の育成は大切であり、そのためには、国家ベースで取り組む事が必要であると思います。

本村も全面積の80%が山林です。この大切な資源を育て、すばらしい自然を生かして発展させて行くことが必要であると改めて感じます。

# 村の再生に向けて

9月16日開催の第7回再生委員会では、これまでの提案や意見を集約した「千早赤阪村元気プラン(素案) 概要版」について検討されました。そして、これらをたたき台とし、住民の皆さんからご意見・提案をいただくため、10月7日(金)から10日(祝)の4日間、小学校区単位で住民説明会を実施しました。

住民説明会では、合計152人の参加があり、概要版で示した取組みを基本とし、さらに取組みを強化すべきなどさまざまなご意見・提案をいただきました。今月号は、住民説明会での主な意見や提案内容についてお知らせします。

## 人件費の削減について

- 住民サービスを削減するならば、まず人件費をカットし、我々も(行政も)努力しているという目に見える取組みをしないと納得できない。
- もっと特別職の給料カットを行い、使うべきところに使うべきだ。

## 議員のあり方について

- 行政のみならず、議員の給料カットの取組みをすべきである。特別職(現在15%カット)と同じカット率にすべきである。
- 議会の取組みについて、再生委員会でも議論されていないのか。

## 事務事業の見直しについて

- 使用料や手数料の見直しについては、仕方ないと思うが、住民票の発行など土日・祝日のサービス提供が



10月7日(金) 住民説明会(千早小学校体育館)

- 公共施設の管理運営については、指定管理者制度の導入可能な施設などは民間活力導入を図ることが必要である。
- 「情報公開の推進」とあるが、住民にとって本当に必要な情報が伝わって来ない。

## 職員の意識改革について

- 以前に役場の窓口担当者に相談したが、対応が非常に悪かった。もっとしっかりとした対応が必要である。もっと職員を意識改革の徹底を図ってほしい

- 人材育成の推進での取組みで、人事評価制度の導入を積極的に行ってほしい

## 今後の財政収支

### 見通しについて

- 5年後の平成21年度に収支均衡を図るといふ財政収支見通しが示されているが、財政が悪くなった原因の究明も大事なことである。見通しの甘さが原因だと思いが、議員にも責任の一端がある。今後、住民の代表者である議員もいっしょに自主的な行財政改革の取組みを考えていく必要がある。

- 今後の取組み目標で職員数を5年後に20人削減し、89人とすると示されているが、それでも村民(高齢者から赤ちゃんまで含む)約70人で一人の職員数となる。住民サービスを力ツトする前に残っている基金(積立金)を取り崩し、村長、議員、職員

の給料を減らせばよいのではないが。

## 地域活性化策について

- 千早赤阪村は、自然があり、大阪市内まで車で1時間程度で比較的便利なところである。そういったことから大きなビジョンをもって住宅開発など人口を増やしたり、大手企業と手を結び村税収入の増を図ればよいと思う。

- 元気な村づくりを進めるには、住民の暮らしが安全でなければならぬ。災害対策への取組みも大事である。

- 自然休養村管理センターの活性化を図るため、道の駅をそこへ移設して活性化を図ればよいと思う。

- 多くの公共施設がバラバラで総合的に機能していない。もっと連携がとれれば地域の活性化にもつながるのではないと思う。

- 地域の活性化には、国道309号の第二期工事区間の早期開通が必要と思う。

- この素案のままでは、不十分であり、誰が、どこで、どうするのかということを確認する必要がある。

問い合わせ 秘書政策課

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」開設

人権擁護委員は、夫・パートナーからの暴力や職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる各種の人権問題に取り組んでいます。

その一環として、「女性の人権ホットライン」を開設して相談に応じてきましたが、今回「女性に対する暴力をなくす運動」期間中（11月12日～25日まで）、全国一斉相談日を開設し、専門の相談員が相談をお受けいたします。一人で悩まずにお気軽に相談ください。



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

日時 11月20日(日)

午前10時～午後5時

女性のホットライン電話番号

☎(06)6942-1238

相談員 大阪府人権擁護委員連  
合会の人権擁護委員

(女性の人権問題に詳しい人権擁護委員が担当します。)

問い合わせ 住民課

## ファミリーウォーク DE 人権

人権週間における人権啓発活動の一環として、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及と高揚を図るため、早さを競わず、晩秋の紅葉を眺めながら、家族揃って歩くファミリーウォークを実施します。

月日 12月3日(土)

場所 大泉緑地公園

受付 午前10時30分～

競技開始 午前11時30分～

参加費 無料

主催 堺人権擁護委員協議会

問い合わせ

堺人権擁護委員協議会  
☎072(221)2789

## くすのきホール 臨時休館のお知らせ

電気系統点検のため、次の時間帯のみ全館休館いたします。

月日 11月27日(日)

時間 午前9時～午後1時

問い合わせ 社会教育課

## 違法屋外広告物のない美しい村を



まちを歩くと、はり紙や立看板、広告旗といった広告物がよく目につきます。

これらの広告物は、ある面では私たちにとって情報を得る上で便利なものですが、無秩序な状態で氾濫すれば、良好な景観や自然の風景を損ねるだけでなく、歩行者の通行の妨げや車を運転する際、視界の妨げになるなど、安全性にもかかわってきます。

村では、大阪府より除去権限を受け、定期的な違法屋外広告物の撤去を行っています。違法な広告物をなくし、「美しい魅力ある千早赤阪村」をつくりましょう。

問い合わせ 建設課

## 皆さんの家にも火災警報器が必要となります

住宅火災による死者の減少を目的として、全国一律すべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられます。

戸建住宅やマンション、アパート、寮など寝室をとまなう住宅すべてが対象となります。既に消防法に基づく火災報知設備を設置済のところは対象外です。

設置期間について、新築住宅は平成18年6月1日から必要です。既存の住宅は条例により猶予期間をおいた後に設置が義務づけられますが、周知期間や製品の低価格化および負担を考慮して5年後平成23年6月1日までの猶予期間が設けられます。

問い合わせ 総務課

## 社会福祉協議会からのお知らせ

### 歳末助け合い募金 配分見舞金

村社会福祉協議会(共同募金会)では次に該当する人からの申請により見舞金を贈ります。

対象 10月31日現在、村に半年以上居住し、身体障害者

手帳(1級)・療育手帳をもっている人

見舞金 5,000円

## 秋の全国火災予防運動 11月9日～15日

火災が発生しやすい季節を迎え防火の重要性を理解して頂くため11月9日(水)から15日(火)まで「平成17年度秋の全国火災予防運動」を実施します。

受付 社会福祉協議会または小吹台連絡所にある申請書

に記入し11月30日(水)までに申請してください。

## 献血

医療機関では、毎日一定量の新鮮な輸血用血液を必要としています。ご近所お誘いの上、献血にご協力お願いします。

日程 11月14日(月)

●小吹台連絡所前  
午前10時～正午  
午後1時30分～4時30分  
●保健センター前

## 寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行 井ノ本良一

100,000円

亡母つた子の供養として

問い合わせ

千早赤阪村社会福祉協議会  
☎0294

## OSAKAしごと館 がオープン

「就職支援に関する」

ワンストップサービスを提供し、10月3日、府立労働センター内に「OSAKAしごと館」がオープンしました。

働く意欲と能力がありながら、就労にあたりさまざまな困難な要因を抱えている人などの就職に向けた支援に関するワンストップサービスの提供を行います。

問い合わせ

OSAKAしごと館  
☎06(6941)0056

## 地域就労支援センター の案内

村地域就労支援センターでは働く意欲がありながら、何らかの就労を妨げる要因を抱えていることで就職が困難な障害者・母子家庭の母親・中高年齢者・臨時的な仕事に従事し将来に不安をお持ちの若年者のために、地域就労コーディネーターが雇用・就労に関する相談に応じます。

時間 午前9時～午後5時30分  
の開庁日

場所 村地域就労支援センター

(産業振興課内)

相談を希望する人は、事前に電話で予約をしてください。

申し込み・問い合わせ  
村地域就労支援センター（産業振興課内）

## 「木になる夢銀行」 にご協力を

「木になる夢銀行」は子どもたちが集めたドングリを預かり、苗木に育ててお返しする銀行でドングリを預けていただく、「どんぐり通帳」を発行します。春には、ドングリ200個につき1本の苗木をお返しします。

地域の緑化に役立ててください。ドングリの受付は大阪府南河内農と緑の総合事務所で11月30日(金)まで行っています。

家庭や幼稚園、小学校で取り組んでいただくようご協力をお願いいたします。

問い合わせ

大阪府南河内農と緑の総合事務所地域政策室

☎1131

## 女性労働者の能力発揮 を積極的に推進してい る企業を募集

～平成18年度均等

推進企業表彰～

厚生労働省では、女性労働者の能力発揮を促進するための積極的取り組み（ポジティブアク

ション）を積極的に推進している企業を対象とした「均等推進企業表彰」を実施しています。応募期間は平成17年11月30日（水）までです。応募お待ちしております。

問い合わせ

大阪労働局雇用推進室

☎06(6941)8940

## 大阪府最低賃金の お知らせ

平成17年10月1日から大阪府内で適用される最低賃金が改正されました。

時間額 708円

この最低賃金は、臨時・パートタイマー・アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。

最低賃金が違反した場合は罰せられることがあります。

問い合わせ

大阪労働局労働基準部賃金課  
☎06(6949)6502

●羽曳野労働基準監督署  
☎0729(56)7161

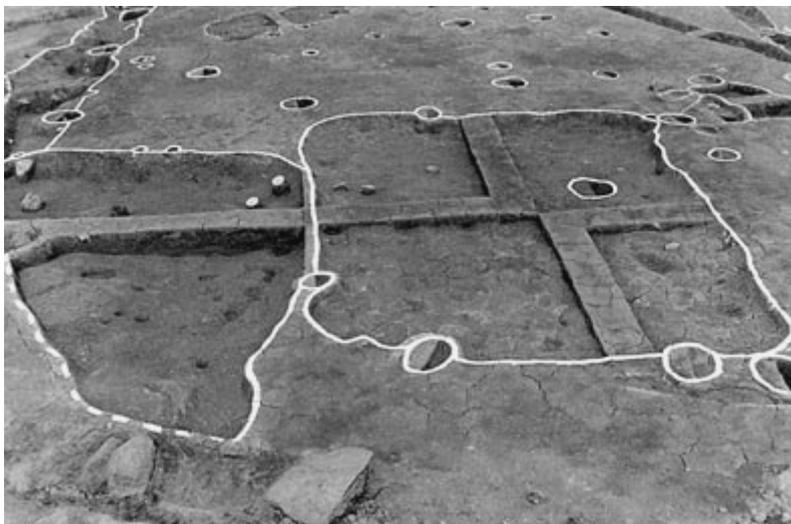


## ふるさと歴史再発見

Vol.14

今回は、「いきいきサロン」のき」を建設するときに行った発掘調査について紹介します。発掘調査は、平成14年6～7月に行いました。隣接する「くすのきホール」建設にもなる発掘調査など、楠公誕生地遺跡

では、14世紀の土器など中世に属する調査成果を得ることができました。この「いきいきサロン」の建設にもなる発掘調査は、中世という時代がどうしても注目されがちです。しかし、それらよりも古い時代にも目を向ける資料として、この調査は重要な意味を持っていると考えられます。



発掘現場（確認された住居跡）

# 国史跡「楠木城跡」

# はじめての発掘調査

## 1 はじめに

教育委員会では、9月初めから楠木城跡の発掘調査を行ってきました。この調査は、将来の整備に備えるのためのものです。

今回は、主郭（本丸）部北側の平坦地を発掘調査しました。調査面積は、約19㎡。楠木城跡は昭和9年に国史跡に指定されて以来、はじめての発掘調査です。

調査には、村中学生と楠公史跡保存会「郷土史友の会」のみなさんが参加しました。中学生は、選択履修講座の「考古学入門」の一環としての取り組みです。

そして、この成果を一般に公表するために9月25日（日）に現地説明会を行いました。説明会には、197人の参加がありました。



▶現地説明会

## 2 楠木城跡（上赤坂城）について

楠木城跡は、険しい自然の地形を利用した山城です。元弘2年（1332年）、下赤坂城の奪還に前後して楠木正成によって築城されたと考えられています。別名「楠木本城」とも呼ばれています。ふだんは「上赤坂城」と呼ばれています。

元弘3年（1333年）2月、この城が鎌倉幕府軍から攻撃を受けたことが『楠木合戦注文』や『太平記』からうかがえます。縄張り（城の形）から判断すると14世紀・15世紀・16世紀と改修されながら使用されていたと考えられています。



▶どこまで掘るのかな？

## 3 調査の成果

楠木城跡には二つの頂点があります。東側が東ノ城（二ノ丸）、西側が主郭（本丸）と呼ばれています。

主郭は標高約350m、麓との差は約180mもあります。主郭北側の平坦地には、長方形の基壇のような高まりが存在しています。この遺構の性格を調べるため、調査区を設定しました。



▶調査進行中

この高まりは後代のもので、この下から多数の柱穴が検出されました。柱穴からは柱の下に置く礎石を確認しており、建物があったと考えられます。また、焼けた壁土も出土しています。遺構の時期は、出土遺物から14世紀後半から16世紀にかけてのものと考えられます。

出土遺物は、土師器・瓦質土器・青磁碗・鉄釘・銭貨・壁土・炭化物などがありました。

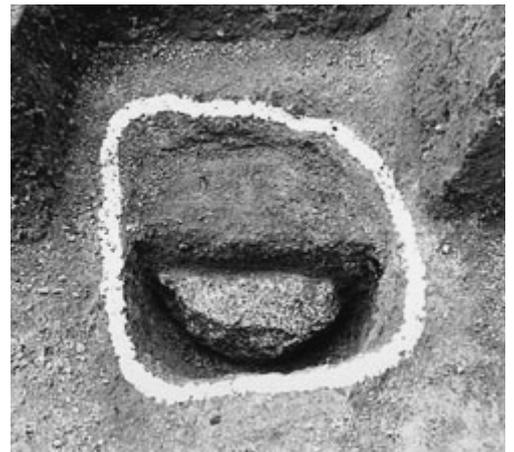
土師器皿は京都系の土器で、「かわらけ」といわれています。底部へこみをもった「へそ皿」といわれる小皿です。14世紀末から15世紀の遺物と考えられます。

す。瓦質土器は、皿とすり鉢です。皿は中世を特色づける瓦器碗が退化したものです。すり鉢は赤く変色しており、二次焼成を受けています。14世紀後半の遺物と考えられます。焼成とは、土器

が焼けることです。一次焼成は、最初に土器を焼くことを指します。二次焼成は、その後焼けることで、火災などで火を受けたことなどが考えられます。このため、すり鉢は火災で燃えた可能性が考えられます。また、壁土も赤く変色しています。そのため、土器のように硬く焼き上がっていました。これも火災を受けて焼けたようです。壁土は小さい破片ですが、たくさん出土しています。炭もこの火災と関係のあるものでしょう。



調査区の全景



▶ 建物の礎石

## 4 上赤坂城炎上

今回の調査からは、楠木正成がどのような城を築いたかを明確にすることはできませんでした。しかし、建物が存在し火災があったこと、出土遺物や周辺から表探した遺物から14世紀から16世紀にわたって使用されていた城であることが判りました。

建物が焼失した火災については、『太平記』に二つの記述があります。元弘元年（1331年）と延文5年（1360年）に城を放棄する際、自ら放火したというものです。

しかし、ここに問題があります。『太平記』では、上赤坂城と下赤坂城の区別がなく、「赤坂の城」としか記述されていないからです。しかし、記述の内容から、元弘元年の火災は下赤坂城と考えられています。

延文5年の火災については、今回の調査から楠木城跡（上赤坂城）の火災であった可能性が強くなってきました。

この成果は、11月1日（火）から12月4日（日）まで村立郷土資料館 企画展「山城を発掘する 中世山城の主郭」で展示します。

（文責 西山昌孝）

# けんこうのページ

問い合わせ  
健康福祉課  
保健センター ☎0069

## 胃・大腸がん検診予約受付中！ ～ 12月に追加実施します ～

秋期がん検診の予約は6月から受け付けており、多数の申込みがありました。胃・大腸がん検診につきましてはキャンセル待ちの人が非常に多かったため、12月に検診日を1日増やし、予約を受け付けています。

胃・大腸がん	
月 日	11月9日(水)・12月14日(水)
受 付	午前9時～11時15分
対 象	受診日現在、40歳以上の人 39歳以下の方は受診できません
受診できる回数	年1回
定 員	各50人
内 容	胃 - 問診・X線間接撮影 大腸 - 問診・便潜血検査
受診料	胃 - 400円・大腸 - 100円

11月9日はキャンセル待ちです。

### 場 所 保健センター

負担していただく受診料はいずれも検査料金の1割程度です。当日受付で支払ってください。

(生活保護世帯の方は受診料が免除されます。福祉係へ事前に申し出てください。)

定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前頃に受診票と詳しい案内を送ります。

介助の必要な人は相談ください。

大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。

くすのき号は廃止になりましたのでご了承ください。

### 予約・問い合わせ

健康福祉課(保健センター) ☎0069

## 麻しん・風しんの予防接種が変わります

予防接種法の改正にともない、平成18年4月1日からは、麻しん・風しんが混合ワクチンになり、2回接種に変わります。

現在、麻しん・風しん予防接種の対象である1歳以上7歳6カ月未満の人で、麻しん・風しんの予防接種のどちらか一方または両方とも未接種の方は今年度中(平成18年3月31日まで)に完了してください。

### 改正内容

現 行：1歳～7歳6カ月未満を対象に、麻しん・風しん各々のワクチンを1回ずつ接種

改正後：麻しん風しん混合ワクチンを第1・2期の2回接種

- 第1期：1歳以上2歳未満
- 第2期：小学校就学前日までの1年間(5歳以上7歳未満)

詳細については、決まり次第、広報紙でお知らせします。

## 予 防 接 種

受付 午後1時30分～3時 場所 保健センター

種 類	月 日	対 象	備 考
ポ リ オ	12月21日(水)	生後 3カ月以上 90カ月未満	●母子手帳、予防票持参。 ●下痢の人は受けられません。 ●平熱が37℃以上の方は接種前1週間分の体温を記録して持参。

BCG、三種混合(1期)麻しん・風しんの予防接種は、医療機関で実施する個別接種です。

日本脳炎(1・2期)の予防接種は、厚生労働省の勧告を受け、現在接種を見合わせています。

小学校6年生を対象としたジフテリア・破傷風の予防接種は、村立小学校での集団接種です。私学に通学している人は、至急保健センターまで連絡ください。

予防接種を受ける際の相談やお困りのことなどがあれば保健センター(☎0069)に連絡ください。

## 健康診査 & 相談など

種 類	月 日	受 付	対 象
なかよし広場 (親と子の交流会)	11月8日(火) 11月30日(水) 12月13日(火)	午前10時 ～11時30分	0歳～幼稚園入園前の乳幼児と保護者
4か月児健康診査	11月16日(水)	午後1時 ～1時15分	平成17年6月～7月生
1歳児健康診査	11月16日(水)	午後1時15分 ～1時30分	平成16年10月～11月生
保健師による健康相談 (電話・来庁)	11月22日(火)	午前10時 ～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
個別健康栄養相談	11月25日(金)	午後1時30分～ (要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	11月30日(水)	午前10時 ～11時30分	0～1歳ごろまでの乳幼児
保健師による健康相談	11月9日(水) 11月11日(金)	午後1時30分～3時30分 午前9時30分～11時30分	健康・育児・介護など相談を希望する人
子どもに関する悩み相談	11月21日(月)	午前9時30分～正午 (場所：保健センター1階相談室)	子どもやその家族で悩み(子どもの発達、しつけ、不登校、非行など)のある人

種 類	月日(祝日は除く)	受 付	備 考
一般健康相談	第1・3水曜日	午前9時30分～10時30分	有料・予約制
こころの健康相談	(月)(金)	午前9時30分～午後5時	予約制
エイズに関する相談	(月)(金)	午前9時30分～午後5時	電話相談も可
血液検査 [エイズ・梅毒 クラミジア]	第1・3水曜日	午後1時～2時	エイズ抗体検査は無料、そのほか手数料が必要な場合あり
血液検査 [肝炎ウイルス]	第1・3水曜日	午前9時30分～10時30分	有料・予約制
療育相談 (身体に障害のある児(18歳未満)の医療・生活相談)	11月18日(金) 11月29日(火)	11/18(金)は午前9時30分～11時 11/29(火)は午前9時45分～11時45分	予約制
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日(月曜日が祝日の時は翌日)	午前9時30分～11時30分	有料

相談や検査に関するプライバシーは守ります

# みんなのひろば



## 青春じゅずつなぎ (186)

Imanaka Masayuki  
小吹台 **今中 雅之さん**  
<20歳 獅子座>

**近況は・・・**

桃山学院大学で経営学の勉強をしています。

**夢は・・・**

今、勉強をしていることを生かせる仕事に就きたいです。

**最近、楽しいと思ったことは・・・**

ミナミ(難波)の飲み屋で大学の友だちから、20歳の誕生日を祝ってもらったことです。

**思い出のアルバムから・・・**



2歳のとき、家族で滝畑に川遊びに行ったときです。

**千早赤阪村について・・・**

自然がいっぱいあり、住み心地のよいところ  
です。これからも歴史あるこの村をずっと残し  
てほしいと思います。

**来月号は・・・**

中学校の同級生の赤阪小百合さんです。

**赤阪さんへメッセージを・・・**

元気?機会があったらまた遊ぼう!

## わがやのホープ



森屋 **なかた なおきくん**  
(中田 直毅)

平成16年2月17日生まれ

“ナオの笑顔”がママの宝物です。 母・ゆかりさん



森屋 **きただ まさきくん**  
(北田 将希)

平成10年10月21日生まれ

**きただ てるきくん**  
(北田 光希)

平成16年1月8日生まれ

いつも優しいお兄ちゃんとやんちゃな弟。

ずっと仲良し兄弟でいてね。

母・佐知子さん

## 参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。  
楽しい話などいっぱい教えてください。  
また、広報紙への意見・情報などもお待ちしております。

切手 585-8501  
千早赤阪村役場  
広報ちはやあかさか係  
住所・名前・年齢・  
電話番号

# わあい！サツマイモ

## イモ堀り体験

10月4日、こごせ幼稚園園児たちが楠公史跡保存会の協力によりサツマイモ掘りを体験しました。

園児たちは、サツマイモが顔を出すたびに大喜びし、また、ミミズやカエルなどの虫たちに驚いていました。

収穫したサツマイモは、園児がそれぞれ持ち帰り、余ったサツマイモは幼稚園で蒸かして食べました。



## がんばりました

### 秋季ソフトボール大会

9月25日、産経杯三都連盟秋季ソフトボール大会が村民運動場で行われました。結果は次のとおりです。

**優勝** 小吹アローズA (写真)

**準優勝** イカリックス



## 受彰おめでとうございます

### 村体育協会

10月7日、パレスホテル(東京)でスポーツ優良団体文部科学大臣表彰が行われ、村体育協会が中山成彬文部科学大臣から表彰されました。

表彰式には村体育協会会長 谷 準二さんが出席されました。



### 防犯功労者



10月6日、(財)全国防犯協会連合会より、長年にわたり地域防犯活動に努められた桐山の尾上庄治さんに、防犯栄誉銅章が贈呈されました。

### 村体育指導委員

9月24日、平成17年度大阪府体育指導委員研修会が「ドーンセンター」で開催され、村体育指導委員の安尾健也さんが大阪府体育指導委員功労者として表彰されました。



### 秋空の下、思いきり体を動かしました

#### 第25回村民体育祭

10月9日、第25回村民体育祭が開催されました。中学校吹奏楽部の生演奏による入場行進で始まり、各競技に汗を流しました。

恒例のつなひき競技・玉入れ競技に加え、新しく酒の恩返し競技が加えられ各競技とも白熱した対戦が繰り広げられました。他の種目でも真剣さのなかに微笑ましい場面もあって、参加した人は地域の交流とスポーツの秋を満喫していました。



主な結果は次のとおりです。

(敬称略)

#### 地区対抗つなひき競技

優勝 小吹チーム  
準優勝 下東阪チーム  
第3位 中津原チーム・上東阪チーム

#### 地区対抗玉入れ競技

優勝 小吹Bチーム  
準優勝 下東阪Aチーム  
第3位 上東阪Bチーム

#### 地区対抗酒の恩返し競技

優勝 下東阪チーム  
準優勝 小吹台チーム  
第3位 吉年チーム

#### 100m走競技

小学生高学年男子の部 1位 大保善徳  
小学生高学年女子の部 1位 矢倉佳成胡  
中学生男子の部 1位 田和英人  
一般男子の部 1位 中岡基行

#### 50m走競技

小学生低学年男子の部 1位 大西千洋  
小学生低学年女子の部 1位 篠原詩織  
中学生男子の部 1位 北村祐一  
中学生女子の部 1位 日谷知姫呂  
一般女子の部 1位 岩田中恵

#### P T A対抗リレー

優勝 小吹台小学校 P T A

#### 小学校区対抗リレー(児童)

優勝 赤阪小学校



## 多様化する悪質商法と ねらわれる消費者

日常生活は便利になり、商品の種類は増え、各種サービスの多様化も進んでいます。訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、インターネットなど販売方法も多様化しています。支払い方法も、後払い、分割払いのできるクレジットやインターネットでのカード決済など、多様化しています。これらの多様化は日常生活では利便性が増し、ありがたいと思えます。その反面、悪質商法の多様化にも結びついています。

悪質商法の被害者の年代は、20歳代、30歳代の割合が高くなっています。男女別では男性の割合がやや高く、職業別ではサラリーマンが最も多いのです。手口別では、ここ数年、電話勧誘販売被害が他を大きく引き離して1位を独占しています。電話勧誘販売で被害にあった人は何度も狙われやすく、次々販売被害も多発しています。これは「購買活動が盛んな層は被害も多い」ということでしょう。つまり、消費生活でいろいろなモノを買ったりサービスを利用したりする購買活動をしている消費者である以上、誰でも被害にあうということの意味しています。

社会の第一線で働いていて、社会経験も知識もあるから消費者被害にはあわないというわけではないのです。自分の仕事などで「知識や経験がある」といっても、消費生活を送るうえで業者と「知識や情報、交渉力の格差がない」ということではありません。仕事のうえでプロでも「消費生活では素人」ということです。利便性が増す時代には、自己管理や悪質商法への注意がいっそう重要になってくるといえるでしょう。

### 問い合わせ

大阪府消費生活センター  
☎06(6945)0999

## 短歌コーナー

ひとびとに形見の時計腕に巻き母の在りにし日よりのほろ

母と居る一人の時のゆるやかに穉世の上の立待の月

天上の宴のごとき観月祭の雲間に今し待宵の月

弟の誕生待ちいし二歳の児生まれし弟にほほほりをする

法師禪時に忙しく時に止み日中の空は秋の気配す

吉岡 葵子

菊井 由起子

松田 美智子

川邊 順子

尾崎 茂子

## 緊急肺がん検診の実施について

「アスベストによる住民の健康不安の解消」

千早赤阪村は、大阪府と共同して、アスベストによる健康不安の解消と肺がんなどの疾患の早期発見のために、「緊急肺がん検診」を無料で実施します。

日時 1日目 11月30日(水)

2日目 12月12日(月)

受付時間 午後1時30分～2時30分

場所 大阪府富田林保健所

内容 胸部X線検査・喀痰細胞診

●健康相談(希望者のみ)

対象者 千早赤阪村に在住の40歳以上の人で、以下のいずれかにあてはまる人

ア.アスベスト関連事業所元従業員、出入り業者

イ.上記の家族の人

ウ.アスベスト関連事業所(現在・過去)周辺にお住まいの人

本年すでに職場や保健センターなどで肺がん検診を受けられた人は同じ検診を2回受けることになり

ますのでご遠慮ください。

費用 無料

申し込み方法 電話で11月22日(火)までに直接左記へお申し込みください。

申し込み及び問い合わせ

●大阪府富田林保健所 地域保健課 ☎2681

●健康福祉課(保健センター) ☎70069



## 一般書



その日のまえに (重松清)

風味絶佳 (山田詠美)

霸王の夢 (津本陽)

容疑者Xの献身 (東野圭吾)

悪意の手記 (中村文則)

幽霊包囲網 (赤川次郎)

十津川警部「子守唄殺人事件」 (西村京太郎)

隠居の日向ぼっこ(杉浦日向子) (タウ)になるまで待つて (森博嗣)

良寛さんのべからず帖 (斉藤茂太)

ハピネス気分登山歩き (平野恵理子)

プロに学ぶやきものづくりのコツ (柴田良三)

## 児童書

おばけとしゃかん (デイヴィッド・メリング)

ねずみくんとかくれんぼ (上野紀子)

ゆうかななちびのお針子 (ジゼル・ポター)

## 【おはなし会】

日時 11月9日(水) 午後2時

場所 ここせ幼稚園

対象 幼児

## 相 談

### 弁護士無料法律相談

弁護士による無料法律相談を実施いたします。

今まで、弁護士にご相談されることがない人も、この機会に一度ご相談されてはいかがでしょうか。

民事、刑事、サラ金などのあらゆる法律に関する相談に、お気軽にお越しください。

**日時** 11月17日(木)  
午後1時～4時

**場所** 役場第2会議室

**その他** 事前予約制

先着6人(申し込み順)  
1人30分程度

**主催** 近畿弁護士会連合会法律相談センター委員会

**問い合わせ** 総務課

### 人権相談

村では、女性・障害者・子ども・高齢者など人権問題全般に関する悩みにケースワーカーの助言や専門相談機関の情報提供などを行います。気軽に相談ください。

相談内容などのプライバシーは厳守されます。事前に電話で予約してください。

**日時** 電話・面接相談とも午前9時～午後5時の開庁日

**場所** 住民課(相談室)

**問い合わせ** 住民課

### 労働なんでも相談

大阪労働局では、解雇、労働条件、配置転換、昇進・降格、募集・採用、セクハラなどの相談を「労働なんでも相談ダイヤル」で受け付けています。

●労働なんでも相談ダイヤル(通話料無料)

☎0120(939)009

●開設時間 土・日・祝祭日を除く平日の午前9時から午後5時(携帯電話、PHS等移動体電話や大阪府外からは利用できません。)

**問い合わせ先**

大阪労働局総務部企画室

☎06(6949)6050

### 出張徴収・年金相談

天王寺社会保険事務所では、保険料や年金受給資格などの相談に応じるため、出張徴収および年金相談を開催します。お気軽にお越しください。

**日時** 11月9日(水)  
午前11時～午後3時30分

**場所** いきいきサロンやまゆり  
趣味活動室

**問い合わせ**

- 天王寺社会保険事務所  
☎06(6772)7531(代)
- 保険課

## 募 集

### 南大阪駅伝競走大会 参加チーム

この大会は、南河内地域(6市2町1村)に住む人たちにスポーツを振興し、その普及発展とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、あわせて青少年の健全な育成を願って開催されます。

**月日** 平成18年2月5日(日)

**場所** パーフェクト・リパティエ教団(PL)本庁内コース

**対象** 南河内地域に在住・在勤・在学の中学生以上の人

**費用** 1チーム3,000円

**距離** 6区間 20.1km

**受付** 11月30日(水)までに費用と印鑑を持参し、海洋センターへ申し込みください。

**問い合わせ**

海洋センター ☎07183

### 防衛庁自衛官

自衛隊生徒

高校同等教育

●防衛大学校、一般大学等への進学機会あり

●高卒資格取得

国家公務員の身分と待遇

●完全週休2日制

●夏、冬、春季に、2週間前後の休暇

有り

●被服類、寝具、食事、宿泊費は無料  
「学び」が仕事

●中堅技術者養成、将来の幹部自衛官へ

応募資格

●日本国籍を有する中卒(見込含)から17歳未満の男子

受付期間

●11月1日(火)から平成18年1月10日(火)

試験期日

●1次試験 平成18年1月14日(土)

申し込み・問い合わせ

自衛隊富田林募集事務所

☎043799

### みなみかわち歴史回廊

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、スタンブラリー形式のハイキング「中世の浪漫を訪ねて」(3回シリーズ)を行います。ぜひ参加ください。

**月日** 11月27日(日) 小雨決行、荒天の場合12月4日(日)

**集合場所** 南海・近鉄河内長野駅

**集合時間** 午前9時30分～10時30分

**受付場所** 千早城跡

**受付時間** 午前10時～11時

**参加方法** 参加自由(現地集合)

**参加費** 無料(バス代は自己負担)

**コース** 南海・近鉄河内長野駅(バス)=金剛登山口 千早城跡(受付) 千早神社 楠木塚 国見城跡 伏見峠(念仏坂) 金剛山口-プウェイ前(ゴール) 〔バス〕=南海・近鉄河内長野駅 徒歩約8km

**参加特典** 参加賞(毎回抽選で100人) 完歩賞(シリーズ全3回を完歩した人全員)

**問い合わせ**

●華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局(河内町役場地域振興課内) ☎032500

●近鉄大阪ハイキング係

☎06(6775)3566

●南海テレフォンセンター

☎06(6643)1005

記録郵便で送付していますので、まだ手元に届いていない人は、早急に問い合わせてください。

**問い合わせ** 保険課

## 催し

### 村民のつどい講演会

村では、村民の皆さんに人権問題を身近な問題として受け止めていただくため、村人権協会と共催で「人権を考える村民のつどい」を開催します。

**日時** 12月2日(金)  
午後1時30分～

**場所** くすのきホール 大ホール

**内容** 第1部 人権啓発ポスター・標語コンクール表彰式  
第2部 講演会「知的障害者の長女といつも明るく」

**講師** 辻イト子さん

**費用** 無料

**定員** 300人

**申し込み・問い合わせ**  
住民課



### くすのきホール映画会 「レーシング・ストライプ」

競走馬になることを夢見るけなげなシマウマと心優しい牧場の仲間たちの感動的なストーリーを、家族そろってお楽しみください。

**日時** 12月4日(日)  
午前10時～ 午後2時～

**場所** くすのきホール 大ホール

**費用** 無料 **上映時間** 102分

**問い合わせ**  
社会教育課 ☎⑩1300

### 南河内観光PRキャラバン in 河内長野

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、南河内の魅力を知っていただくため、観光PRキャラバンを実施します。

**日時** 11月20日(日)  
午前9時～午後3時

**場所** 大阪府立花の文化園および宮の下駐車場・河内長野市産業祭

「ふれあい楽市きらく市」会場内当日は南海・近鉄河内長野駅より往復シャトルバスが運行されます。

**内容** 南河内地域の特産品の展示・即売など。

**問い合わせ**

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局(河内長野市環境経済部商工観光課)

☎⑩1111

### 女性講座

簡単なフラワーアレンジメントを楽しみませんか。

3回とも参加できる人を募集します。

	内容	講師
11月22日(火)	クリスマスリース	華道家 田辺加代さん
12月6日(火)	新春の寄せ植え	
12月27日(火)	新春の生花	

**時間** Aコース 午前10時30分～

Bコース 午後1時30分～

**場所** 小吹台コミュニティホール

**定員** 各コース 16人(先着順)

**費用** 5,000円(3回分)

**受付** 11月7日(月)9時から(定員になり次第締め切ります)

くすのきホールから送迎車の運行を行いますので、予約してください。

**申し込み**

社会教育課 ☎⑩1300

### 大阪ふれあい大会

～「帰ってこいよ」の

松村和子さんと一緒に～

「障害者週間(12月3日から9日)」の趣旨を広く周知し、障害や障害者を取り巻く課題について正しい理解と認識を深めることを目的として開催する大阪ふれあい大会の参加者を募集します。

**日時** 12月11日(日)  
午後1時～4時

**場所** 高槻現代劇場

**内容** セレモニー、アトラクション(松村和子コンサートほか)など

**募集期間** 11月14日(月)まで(消印有

効)

**費用** 無料

**申込方法** はがき、またはFAX。(氏名、人数、住所、電話・FAX番号を記入し申し込みください。)

**申し込み・問い合わせ**

〒540-8570

府健康福祉部障害保健福祉室内大阪ふれあいキャンペーン実行委員会事務局

☎06(6941)0351(内線4145)

☎06(6942)7215

### み・な・さ・ん・ネット朝市祭

南河内の農産物直売所で組織する「南河内産直ネット(み・な・さ・んネット)」がとれたての農産物や加工品を販売します。

とれたての野菜と手作り味噌を使った「野菜いっぱい鍋」や、景品が当たるイベントもあります。

**日時** 12月4日(日)  
午前9時～午後2時(小雨決行)

**場所** 富田林市農業公園(サバーファーム)内

**費用** 入場無料

**問い合わせ**

大阪府南河内農と緑の総合事務所農の普及課 ☎⑩1131

### 環境フェスティバル21

地球温暖化防止のために一人ひとりができることに気づき、体験しながら学べる企画が盛り沢山 デューク更家氏、NHK朝の連続テレビ小説「風のハルカ」出演者も来場予定!!ガレッジセールも同時開催。

**日時** 11月12日(土) 13日(日)  
午前10時～午後4時

**場所** 万博記念公園自然文化園内お祭り広場他

**費用** 無料(ただし、自然文化園入園料として大人250円、小中学生70円が必要)

**問い合わせ**

大阪府地球環境課内環境フェスティバル21運営委員会事務局

☎06(6941)0351(内線3885)

## 福祉

### 村母子家庭給付金申請

配偶者のない女子で18歳に満たない児童を養育し、11月1日現在引き続き6カ月以上村に居住し、住民登録または外国人登録をしている人は、村母子家庭給付金を受けることができます。世帯の前年の所得が児童扶養手当制度の支給停止に相当する額以上である場合は支給されません。

#### 給付金の額

- 児童1人を養育している場合  
年額 10,000円
- 児童2人を養育している場合  
年額 15,000円
- 児童3人以上を養育している場合  
年額 20,000円

#### 受付

11月30日(水)まで、健康福祉課または小吹台連絡所。

#### 申請に必要なもの

印鑑、本人名義の銀行または農協の通帳、その他必要に応じて提出する書類があります。

**問い合わせ** 健康福祉課

## 国民年金

### 年金週間(11月6日~12日)

「いい老後」にちなみ、毎年11月6日から12日までの1週間は、年金週間です。

年金週間は国民一人ひとりが年金を身近なものとして考え、公的年金制度の意義や役割を正しく認識し、公的年金制度の加入義務や保険料の納付義務を正しく認識していただくため、実施

しています。

社会保険事務所では年金週間の期間中、次のとおり、休日および夜間における年金相談の窓口を開設します。日ごろ忙しくて年金相談に行けない人は、年金手帳や年金証書を持参のうえ、ぜひこの機会に最寄りの社会保険事務所へお越しください。

また、国民年金保険料の納付もできますので、納め忘れのある人はご利用ください。

**日時** 11月6日(日)・12日(土)

午前9時30分~午後4時

11月7日(月)~11日(金)

午前8時30分~午後7時

**問い合わせ** 天王寺社会保険事務所

☎06(6772)7531(代)

## 税

### 固定資産税

固定資産税第4期分の納期限は11月30日(水)です。

期限内に納付していただくようお願いします。なお、村民税および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納付してください。

	第4期
固定資産税	11月30日(水)
村・府民税	12月28日(水)

**問い合わせ** 税務課

### 年末調整説明会

村と富田林税務署では、給与支払者(源泉徴収義務者)を対象に「年末調整の仕方」および「給与支払報告書の

作成要領」についての説明会を次のとおり開催しますので、ご出席ください。

月日	会場
11月28日(月)	ラプリーホール 小ホール (河内長野市立文化会館)
12月5日(月)	富田林市市民会館 中ホール

いずれも午後2時より

不足の用紙などについては、会場でお渡しします。

車での来場はご遠慮ください。

#### 問い合わせ

● 村税務課

● 富田林税務署 ☎243281

## 人事

### 人権擁護委員の異動

人権擁護委員にこのたび、異動がありました。(敬称略)

#### 再任

田中鈴代(小吹68-889)

☎7387

#### 新任

西浦玲子(吉年260)

☎0382

**退任** 山本澄雄

**問い合わせ** 住民課

## 国民健康保険

### 届きましたか

### 国民健康保険被保険者証

国民健康保険被保険者証は、11月1日(火)から新しい保険証になり、旧保険証は使えません。10月末までに配達

介護保険料の納付

平成17年度第1号介護保険料の第8期(11月分)の納期限は、11月30日(水)です。口座振替は、11月25日(金)です。**問い合わせ** 健康福祉課

施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	720081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	720069
小吹台連絡所		小吹68-830	727600	診療所 診療受付月)(金)(土・日祝休診)	保健センター内		720038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	721300	午前9時~11時30分 夜間診療火)(金)午後6時~8時			
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	721588	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			720294
B&G海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	727183	赤阪土地改良区		水分180	720081
学校給食センター		桐山258	721112	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	740128
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	727005	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	740321
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	721705	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	721755

火災・救急車依頼は119番 小児救急は☎251122 休日診療所 ☎281333

## ごみ収集

燃えるごみ	11月1日(火) 4日(金) 8日(火) 11日(金) 15日(火) 18日(金) 22日(火) 25日(金) 29日(火) 12月2日(金) 6日(火)
粗大ごみ	11月2日(水) 12月7日(水)
プラスチック製 容器	11月10日(木) 24日(木)
ペットボトル	11月17日(木)
空き缶・空きびん	11月23日(水)

## し尿収集

各地区ミゼット車	11月15日 火 予定
森屋、川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	11月29日 火 予定
千早、東阪 小吹、中津原	11月30日 水 予定

## 相 談

心配ごと	11月17日(木) 12月1日(木)
児 童	12月1日(木)
行 政	11月17日(木)

時間 午後1時～3時  
 場所 保健センター1階(相談室)

## 人の動き

総人口	6,793人(+11)
男	3,242人(+7)
女	3,551人(+4)
世帯数	2,308戸(+6)
9月末日現在、( )は対前月比	

金剛山と 太平記の村



千早赤阪村

# 金剛山ぐるり・自然満喫コース

今月号から村の代名詞である金剛山を中心とした豊かな自然を訪ねます。

先月号では、11月号から「農村風景のんびりコース」の紹介を予定していましたが、予定を変更し「金剛山ぐるり・自然満喫コース」の紹介とさせていただきます。

### 千早城跡

千早城跡は、金剛山中腹、三方を谷に囲まれた難攻不落の山城。1333年、楠木正成が鎌倉幕府軍の大軍をこの千早城に迎え、急峻な地形を利用したり、わら人形の奇策など独特の戦法で100日間籠城し、敵を悩ませた。「千早100日籠城」の舞台となったのは有名。

また、11月頃から紅葉や楓などが赤や黄色に色づきはじめ、金剛山の秋を演出します。



千早城跡への階段



千早城跡

### 千早城跡

↓  
 転法輪寺・葛木神社

↓  
 ちはや星と自然の  
 ミュージアム

↓  
 樹氷まつり

↓  
 村営宿泊施設  
 「香楠荘」

↓  
 カタクリの花

↓  
 金剛山ロープウェイ



## トピックス

### 第2回農業フェアの開催

村でとれた新鮮な農産物の特売コーナー、森林組合によるトントン教室や写真展コーナーなど楽しい催しものがいっぱいです。お気軽にご来場ください(詳しくは折り込みチラシをご覧ください)。

日 時 11月20日(日) 午前10時～午後2時

場 所 大阪南農業協同組合赤阪支店

駐車場 赤阪小学校運動場

問い合わせ 産業振興課

